

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額 (千円)
1 分担金及び負担金		4,232,803
	1 負担金	4,232,803
2 使用料及び手数料		1,608
	1 使用料	1,608
3 国庫支出金		1,178,000
	1 国庫補助金	1,178,000
4 財産収入		4,627
	1 財産売却収入	4,627
5 繰入金		2,690,618
	1 一般会計繰入金	2,690,618
6 諸収入		44
	1 雑収入	44
7 県債		644,000
	1 県債	644,000
歳入合計		8,751,700

歳 出

款	項	金 額 (千円)
1 県 土 整 備 費		6,708,574
	1 流 域 下 水 道 管 理 費	3,701,990
	2 流 域 下 水 道 建 設 費	2,506,584
	3 繰 出 金	500,000
2 公 債 費		2,043,126
	1 公 債 費	2,043,126
歳 出 合 計		8,751,700

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
社会資本総合整備工事請負契約	平成30年度	1,300,000
流域下水道事業財務会計システム構築業務委託契約	平成30年度から 平成31年度まで	11,588

第3表 県 債

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
社会資本総合整備費	536,000	普通貸借又は証券発行 (証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	年 9.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。
単独流域下水道建設費	108,000	同	同	同
計	644,000			